

1 計画策定の目的 P1

現行計画策定中に施行された「食品ロス削減推進法」や、その後策定された「プラスチック資源循環促進法」への対応が必要となり、さらに上位計画である本市の環境基本計画が令和7年3月に向けて中間見直しを行っており、この趣旨に沿った内容とする必要があるため、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行います。  
また、食品ロス削減推進法において、策定が努力義務とされている食品ロス削減推進計画についても盛り込むこととします。

2 計画期間 P2

本計画の期間は、上位計画である本市の環境基本計画の計画期間と同じ、令和2年度を初年度とし令和12年度を目標年度とする11年間とします。

3 ごみ処理基本計画について

(1) 将来人口 P27

本市の将来人口は、過去の人口実績から推計し、目標年度となる令和12年度の人口は、186,166人となり、令和5年度実績(186,364人)から198人の減少となると予測されます。  
※令和4年 県内市8位/38市

(2) 目標値の設定 P30~P32

本計画は、現行計画の目標値を踏襲し、引き続き目標達成を目指します。

①ごみ排出量原単位

ごみ排出量原単位：870g/人日以下(令和12年度)

令和5年度実績(935g/人日)より、65g/人日、7.0%の削減が必要です。 ※令和4年度 県内市33位/38市

②家庭系ごみ排出量原単位

家庭系ごみ排出量原単位：500g/人日以下(令和12年度)

令和5年度実績(577g/人日)より、77g/人日、13.3%の削減が必要です。 ※令和4年度 県内市37位/38市

③資源化率

資源化率：26%以上(令和12年度)

資源の減少に伴い、令和5年度実績(23.6%)が減少していますが、2.4%の増加を目指します。  
※令和4年度 県内市10位/38市  
(参考) 令和4年度 最終処分量12kg/人年は、県内市6位/38市

(3) 目標達成時のごみ排出量の推計 P32

		実績	目標値
		令和5年度	令和12年度
家庭系ごみ	t/年	46,947	42,701
事業系ごみ	t/年	16,829	16,446
計	t/年	63,776	59,147
原単位	g/人日	935	870

(参考)目標達成時の家庭系ごみ排出量の推計

		実績	目標値
		令和5年度	令和12年度
家庭系ごみ (資源・有価物除く)	t/年	39,347	34,003
原単位	g/人日	577	500

(4) 取り組みの体系 P34

課題の解決と目標達成のために、取り組みの体系を見直しました。上位計画である本市の総合計画基本計画や環境基本計画の趣旨に沿った取り組みを推進します。

1. 4Rを推進し、資源化とごみ減量を進めるための取り組み

①リフューズ(断る)・リデュース(減らす)の推進 P35

- ★食品ロス削減の推進(食品ロス削減推進計画)
- ★「生ごみひとしぼり運動」の実施
- ・生ごみ処理機購入の補助

②リユース(再使用)の推進 P40

- ・地域情報サイト「ジモティー」の利用啓発
- ・子育て応援「リユース市」の開催

③リサイクル(再生利用)の推進 P40

- ★小型家電リサイクルの推進
- ★雑がみ回収の推進
- ・ペットボトル水平リサイクルの実施
- ・有価物回収事業補助金制度の実施
- ・刈草剪定枝リサイクル堆肥・チップの活用
- ・リサイクルに取り組む企業との連携

2. ごみを適正に処理するための取り組み

①適正なごみの処理の推進 P41

- ・ごみ運搬車両の有料貸出し
- ・粗大ごみ戸別収集の実施
- ・あんしん訪問収集の実施
- ・資源等持ち去り及びポイ捨て防止のため、監視パトロールの実施

②ごみ処理体制の維持・充実 P42

- ・ごみ処理施設の適正な維持管理の継続
- ・東三河ごみ焼却施設広域化計画に基づく施設統合に向けた調整

3 環境学習の推進の取り組み

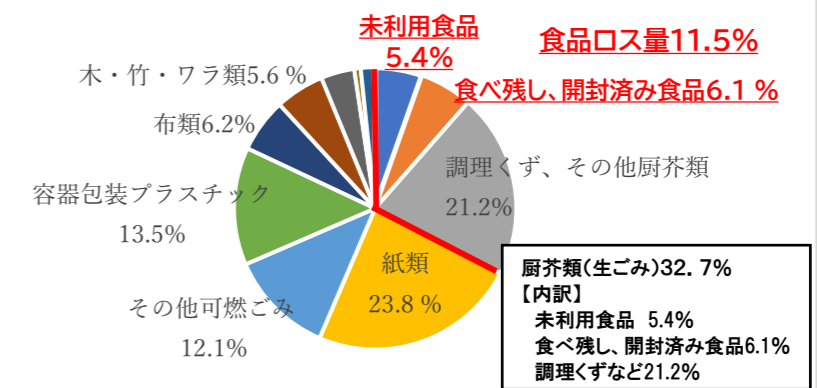
①環境学習の推進 P43

- ★ごみ分別説明会、ごみ減量化出前講座の開催
- ・清掃工場、資源化施設など施設見学の実施
- ・小学校へのごみ副読本配布

「食品ロス削減推進計画」

●食品ロス削減の目標値 P35~P40

家庭系可燃ごみ組成分析結果(令和3~5年度平均)



厨芥類(生ごみ)32.7%のうち食品ロス量は11.5%

家庭系可燃ごみに対する食品ロス量:10%削減(令和12年度)

令和3年度~令和5年度 食品ロス量実績平均	令和12年度 目標
4,222 t	3,800 t

10%削減

令和3~5年度の家庭系可燃ごみ量実績の平均36,716tのうち、食品ロス量は4,222t(11.5%)となり、食品ロス量のうち10%の422tを削減し、3,800tを目指します。

●主な施策

- 1) 「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ!」の実施  
市民に継続して啓発し、食品ロス削減の意識向上と取り組み推進を図ります。また、おいでん祭や図書館コラボなどPRコーナーでの啓発、市広報や豊川商工会議所会報などへ啓発記事の掲載等を行います。
- 2) (株)セブン-イレブン・ジャパンとの地方創生に関する包括連携協定に基づく「食品ロス削減」啓発事業の実施  
セブン-イレブン・ジャパンによる「食品ロスの削減」の取り組みを広く啓発するため、児童向けの出張授業などを実施します。
- 3) 市民向けの環境学習の実施  
市民向けのごみ分別説明会などを通じて、食品ロス削減の意識向上と取り組み推進を図ります。